

〈隔週連載〉



半田 滋の

Handa Shigeru

新・安全保障論

第 118 回

「法の下克上」最終段階か 長射程ミサイル配備を開始

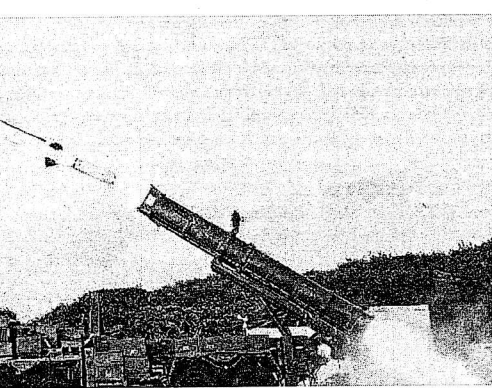
ミサイルを保有するとした。

このとき岸田文雄政権は「専守防衛に徹する」と強調したが、阪田雅裕元内閣法制局長官はこう指摘する。

国産で開発された長射程ミサイル「12式地对艦誘導弾能力向上型」の配備が開始される。熊本県の健軍駐屯地を皮切りに大分県の湯布院駐屯地、沖縄県の勝連分屯地への配備が見込まれる。

開発・配備の根拠となるのは2022年12月に閣議決定した安保関連3文書だ。「我が国への侵攻を抑止する上で鍵となるのは、スタンド・オフ防衛能力を活用した反撃（敵基地攻撃）能力である」（国家安全保障戦略）とし、敵の脅威圏の外から対処するスタン

ド・オフ防衛能力、つまり長射程ミサイルを保有するとした。このとき岸田文雄政権は「専守防衛に徹する」と強調したが、阪田雅裕元内閣法制局長官はこう指摘する。「専守防衛」の神髄は自衛隊が攻撃的兵器を持たず、敵国の領域を直接攻撃できる能力を持たない、すなわち役割と機能を「盾」に徹するという一点においてです。自衛隊の武力行使は敵国の軍隊をわが方の領域外に追い払うのに必要な範囲内にとどまって外国の領域を攻撃することはいらない、だから他国に脅威を与えることもない、というのがこれまでの「専守防衛」だったはずだ（2023年4月14日『朝日新聞』）



12式地对艦誘導弾能力向上型。（防衛装備庁提供）

それより前の安倍晋三政権は完全保障関連法を制定し、「密接な関係にある他国」への攻撃を存立危機事態とみなして海外で武力行使できる、集団的自衛権を行使できると憲法解釈を変えた。具体的には、米国や米軍を守るための戦闘に参加できることになり、健軍駐屯地などに配備されるミサイルは「防衛」のみならず、「攻撃」にも使われる。

日米両政府が念頭に置くのは台

湾有事への抑止と対処だ。抑止が破れば、次には対処、つまり戦争になって敵基地攻撃に踏み切ることになる。攻撃すれば必ず反撃されるから、政府が先島諸島からの避難先に指定した九州が最初の攻撃対象となり、沖縄も狙われる。避難先や離島に攻撃ミサイルを配備すれば、危険を呼び込むことになるのは自明だろう。

防衛省は説明会で「抑止が高まる」と繰り返すが、日本全体の抑止力が一時的に高まったとしても、攻撃拠点の基地は標的になる。「危険も招く」と捕捉しなければならぬが、決して言わない。

武力を強めれば強めるほど安全になるという神話のような「武力強化の一本足打法」の行き着く先は核武装論だ。現に安倍元首相や参政党の神谷宗幣代表は、米国の核兵器を日本に置く核共有について、議論すべきだと主張している。閣議決定や法律が憲法を覆しているのかもしれない。

.....
はんだ しげる・防衛ジャーナリスト。近著に「パラレル 憲法から離れる安保政策」（地平社）。

次回は9月5日号の掲載予定です。